事業事前評価表

国際協力機構
経済開発部 農業・農村開発第一グループ
第三チーム

１．案件名（国名）

国　名：コロンビア共和国（コロンビア）
案件名：和名　インクルーシブな地域開発のための地域ブランディングプロジェクト
　　英名　Project of Territorial Branding for Inclusive Regional Development

２．事業の背景と必要性

（１）当該国における地域開発セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

コロンビアでは都市部と地方農村部の経済的格差が深刻な問題となっており[1]、地方農村部では貧困率が 47.5%（2019,DANE[2]）にも達している。過去、半世紀以上にわたり続いた国内武力紛争も、都市部と地方農村部の経済的格差がその一因とされ、2016 年に締結された和平合意においても、格差是正を目指す「総合的農村開発」が主要な項目の一つとして挙げられている。また、コロンビア政府は 2017 年に「国土集中開発計画（Programas de Desarrollo con Enfoque Territorial[3]。以下、「PDET」）」を制定し、2022 年 8 月の政権交代の後も都市部と地方農村部の間の経済的格差是正に取り組んでいる。

コロンビア政府のこうした取り組みに対し、JICA は住民の自発的な創意工夫や地域の文化の尊重を重視する一村一品（One Village One Product。以下、「OVOP[4]」）運動の展開を通じて、コロンビアにおける地域開発を支援してきた。2014 年から 2020 年にかけて実施した技術協力プロジェクト「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」では、国家企画庁（Departamento Nacional de Planeación。以下、「DNP」）とともに、OVOP コロンビアの概念の普及、12 県の手工芸、観光、食品加工等を選定した OVOP 実施者・団体[5]の確立、OVOP 全国大会の開催等を支援し、最終的に OVOP 推進戦略ペーパーを完成させた。

現在、OVOP コロンビア推進の実施機関は、DNP から、全国に実施拠点を持つ国家職業訓練庁（Servicio Nacional de Aprendizaje。以下、SENA）へそのすべての権限と機能が移管され、同戦略ペーパーを基に OVOP コロンビア研修コースのモジュール[6]の策定と研修実

---

1 コロンビアのジニ係数は 54.2%（2020,世銀）

2 DANE: DEPARTAMENTO ADMINISTRATIVO NACIONAL DE ESTADÍSTICA(コロンビア国家統計局）Pobreza monetaria (dane.gov.co)

3 コロンビア政府は、武力紛争の影響を最も受けた 170 市を特定し、その人口や地理的特性に応じて 16 地域に分類して、都市部と地方農村部の経済的格差是正に、戦略的に取り組んでいる。

4 日本の一村一品(One Village One Product)運動は、1979 年、日本の大分県で生まれた。地域の資源を活かした農産品、特産品や観光資源等がその地域内にとどまらず、域外にも通用するよう、1 つの町に 1 つ以上育てていこうという考えのもとに行政がきっかけを作り、地域の住民が主体となって行う運動である。一村一品運動の 3 つのコンセプトは「自主自立・創意工夫」、「ローカルにしてグローバル」、「人材育成」である。

5 実施者・団体: SENA や本事業ではイニシアティブと呼んでいる。地域に固有の独創的な産品・サービス・アイディアを通じて、地域開発を推進している地域の組織・組合すなわち活動グループである。

6 OVOP コロンビア研修コースのモジュール：OVOP コロンビアコース（実施者・団体向け、96 時間）、OVOP コロンビア研修講師

施[7]、研修講師養成、地域ブランディング[8]戦略の検討等、OVOP コロンビアの全国普及に向けた活動を進められている。2021 年時点では、計 9 県にて 1,000 名以上の研修講師が養成され、計 10 県にて 30 以上の実施者・団体が活動を行うまでになり、事業対象地域においては自主的な取組みも始まっている。

OVOP コロンビアの更なる展開に向けては、SENA 中央および地方レベル（SENA 地域事務所（約 33 カ所）、SENA 地方センター（約 117 カ所））の実施能力の強化と地方自治体との連携が求められている。また、取り組むべき具体的な課題として、SENA の研修講師の能力強化、研修コースモジュールの改善、関連機関の地域開発にかかる助成制度の有効活用、県及び市町村レベルの関係機関による実施者・団体のニーズに応じた支援の適切な提供等が挙げられている。

本事業では、中央政府と地方政府の連携を図ることにより、中央、県、市町村における OVOP コロンビアの展開に向けた実施体制が強化されることが期待されている。

（２）地域開発セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、対コロンビア共和国国別援助方針（2021 年 5 月）において、重点分野として「和平プロセスの履行期における均衡のとれた社会経済発展」を掲げている。本事業はその中の「地域開発プログラム」に位置付けられ、主要課題とも合致するものである。また、JICA の課題別事業戦略、グローバル・アジェンダ「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」の「小規模農家も参加・裨益する包摂的なフード・バリューチェーン（FVC）を構築し、農業・関連産業を振興する。」の方針にも合致する。さらに、本事業は SDGs 達成に向けた目標 1「貧困をなくそう」とも整合性がある。

（３）他の援助機関の対応

UNDP は 2019 年、2020 年に PDET 支援の一環として、小規模なコミュニティ開発プロジェクトを実施している。また、国連マルチドナー基金執行委員会（El Comité Directivo del Fondo Multidonante de las Naciones Unidas）により、PDET への資金援助も行われている。その他、農村部の生産者を対象にバリューチェーン強化を目的とした「経済的農村開発プロジェクト（El Proyecto Desarrollo Económico Incluyente Rural (DEI Rural)」や生産性、競争に関する「マーケティングプロジェクト（El proyecto Mercado laboral）」が実施された。

３．事業概要

（１） 事業目的

本事業は、コロンビアの地方農村部において、中央、県、市町村の OVOP コロンビ

養成コース（対面授業、60 時間）、OVOP コロンビア研修講師養成コース（オンライン、60 時間）の 3 つのコースが存在する。

[7] SENA の実施する研修はコロンビア人またはコロンビア在住者であれば、希望者は誰でも無料で受講することができる。また、研修の実施に際しては、夜間コースを設けるなど研修機会の拡大に努めている。

[8] 地域ブランディング：前述の OVOP では地場産品を核とする「特産品」中心のブランディング事業としているが、特産品だけではない、文化、地域、自治体全体の魅力化に枠を広げたヒト・モノ・コトに関する活動を「地域ブランディング」としている。

ア普及に向けた実施体制を構築することにより、インクルーシブな地域開発の戦略である OVOP コロンビアが地方経済再活性化のために継続的に実施され、もって地域再生のためのコミュニティの社会的結束と自立強化への貢献及び中南米・カリブ諸国においてもインクルーシブな地域開発に寄与するもの。

（２） プロジェクトサイト／対象地域名
コロンビア全 32 県及びボゴタ首都特別区

（３） 本事業の受益者（ターゲットグループ）
直接受益者：SENA 中央（職業訓練課）2 名、SENA 地域事務所 33 名、
SENA 地方センター所属の研修講師（契約職員）1,000 名
最終受益者：各実施者・団体

（４） 総事業費（日本側）
2.10 億円

（５） 事業実施期間
2023 年 6 月～2027 年 5 月を予定（計 48 カ月）

（６） 事業実施体制
国家職業訓練庁（SENA）
協力機関：各地方自治体

（７） 投入（インプット）
１）日本側
① 専門家派遣（合計約 33.0P/M）：
- チーフアドバイザー／地域開発
- 地域開発能力強化／研修監理
② 研修員受け入れ：本邦研修
③ 機材供与：事務機器等プロジェクト活動に必要な資機材

２）コロンビア国側
① カウンターパート人員の配置
② プロジェクト事務所及び執務環境（IT 機器、インターネット環境、会議室、他）
③ 専門家及び C/P の移動手段

（８） 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

１）　我が国の援助活動

コロンビアでは農村開発機構（Agencia de Desarrollo Rural。以下「ADR」）を C/P 機関とした技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト」（2021 年 11 月～2026 年 11 月）を実施中であり、PDET と連携している。PDET の対象地域はコロンビア革命軍（FARC: Fuerzas Armadas Revolucionarias de Colombia）による紛争被害の影響を大きく受けた 16 地域としている。また、同プロジェクトの目標である「PDET 対象地域を中心とした紛争影響地域において紛争被害者家族の社会的包摂と持続的な収入向上を含む統合的で自立発展可能な農業農村開発事業が強化され、それを実現するための ADR の事業計画策定及び実施監理能力が強化される。」とも親和性が高いため、知見の共有を検討する。具体的には、PDET の対象地域の住民が SENA による OVOP コロンビア研修を受講した場合、その情報を同プロジェクトと ADR に共有し、緩やかな連携を図る。

２）　他援助機関等の援助活動

国連食糧農業機関（FAO）は、土地返還管理特別行政ユニット（URT）、国家農地庁（ANT）、ADR 等とプロジェクトマネジメントに係る協定を結び、コンサルタントや地方技術者を傭上して支援にあたっている。ADR とは 2017 年に協定を結び、ADR への能力強化や PDET 対象地域における開発計画の策定支援、農村地域に対する農業生産技術、組織強化、販売等に係る支援を行っている。

（９）　環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

１）環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

２）横断的事項：

本事業で支援する SENA の研修コースを受講することにより、受益者のくらしが改善し、また、平和構築の観点で受益者の中でも女性、若者、の脆弱層の住民を重視することから、対象地域一部の層だけでなく、地域全体の社会的結束力や地域への愛着が醸成されることが期待される。

３）ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】」「GI（S）ジェンダー活動統合案件」

＜分類理由＞

本事業は、詳細計画策定調査にてコロンビアにおいてどのような集団が脆弱な立場に置かれているかを確認したうえで、女性のニーズを踏まえたパイロットプロジェクトの策定と実施により女性の参加確保を目指し、女性と若者の参加率を 50%以上にすることを指標として設定するため。

（１０）その他特記事項

事業対象地域の選定においては、コロンビア政府による反政府武装勢力との和平交渉の動向や各地の治安状況を確認しつつ、対象地域に関する事前の安全確認やステークホルダー分析等を行い、当該地域における事業展開が反政府武装勢力等に敵視されるリスクがないか、事業関係者が攻撃対象となるリスクがないかを慎重に確認・検討した上で事業実施可否を判断することとする。

４．事業の枠組み

（１） 上位目標:コロンビアの平和に貢献する地域再生のためのコミュニティの社会的結束と自立が強化され、中南米・カリブ海諸国においてもインクルーシブな地域開発に貢献する。

指標及び目標値：

1、OVOP コロンビアや地域ブランディングの概念に基づいた協力への促進活動に参加する実施者・団体の人数が 10%増加。

2、中南米・カリブ海諸国において、OVOP コロンビアおよび地域ブランディングに基づく経験を共有し、地域の発展プロセスに貢献するために行われた活動の数が XX[9]。

（２） プロジェクト目標：インクルーシブな地域開発の戦略である OVOP コロンビアがコロンビアの地方経済の再活性化に向けて継続的に実施される。

指標及び目標値：

1、SENA が、OVOP や地域ブランディングに関心を持つ中央・県・市町村レベルの機関のいずれか 6 カ所に対し、OVOP 推進機関として体系的に情報提供をする。

2、6 以上の地方政府において地域ブランディング戦略に係る活動を実施[10]している。

3、1 以上の地域ブランディング研修認定制度が地方政府において制定される。

4、研修への女性と若者（16～35 歳）の参加率が 50%以上。

（３） 成果

成果 1：各地域の実情・ニーズに合わせ、OVOP コロンビア及び地域ブランディングにかかる研修コースが改善、実施される。

成果 2：地域ブランディングにおける中央、県、市町村の実施体制の確立・連携強化を通して、地域ブランディングモデルの構築及びプロジェクトの実施者・団体に支援が行われる。

成果 3：OVOP コロンビアのコンセプト・方法論や地域ブランディングの経験が中南米・カリブ地域に展開される。

（４） 主な活動

＜成果１に関連する活動＞

---

9 活動数に関しては事業終了後、SENA の国際協力課が収集する。数値に関しては本事業後半に決定する。

10 地方政府の地域開発に関係する部署や課等が地域ブランディングにかかる活動を１件でも実施していれば、実施とみなす。

1.1　OVOP コロンビア研修コース（及び地域ブランディング）を見直し、内容の更新、改定をする。
1.2　OVOP コロンビア研修コース（及び地域ブランディングに関する研修プログラム）を、SENA が研修講師、地方政府の関係者、地域の活動実施者・団体に提供する。
1.3　OVOP コロンビア研修コース（及び地域ブランディングの研修プログラム）において、SENA が研修講師、地方機関の関係者、地域の活動実施者・団体を認定する。
1.4　研修コースのフォローアップとモニタリングのための仕組み作りを行う。

＜成果２に関連する活動＞
2.1　地域ブランディングにかかるパイロット活動のための基本文書を策定する。
2.2　地域ブランディングの活動のガイドラインを設定する。
2.3　特定された県・市町村で地域ブランディングにかかるパイロット活動を実施する。
2.4　実施された地域ブランディングのパイロット活動を検証する。
2.5　実施者・団体のための組織的支援の仕組みを設計する。
2.6　実施者・団体の能力強化のための支援内容を特定、選択、管理する。
2.7　地域ブランディングにかかる SENA 研修講師のためのトレーナーを養成する。
2.8　SENA が技術普及イベント（EDT: Eventos de divulgación tecnológica）を通じて、OVOP コロンビア研修コースと地域ブランディングについて地方自治体に普及する。

＜成果３に関連する活動＞
3.1　中南米及びカリブ海諸国への OVOP コロンビアと地域ブランディングの普及にかかる活動を行う。
3.2　OVOP コロンビアと地域ブランディングに関する国際セミナーや会議を実施する。
3.3　OVOP コロンビアと地域ブランディングの経験をまとめた資料を作成する。

５．前提条件・外部条件

（１）前提条件

- コロンビアにおいて和平合意の基本 6 項目の 1 つである総合的農村開発の方針が維持される。
- C/P の適切な配置。

（２）外部条件

＜成果達成のための外部条件＞

- 国内の治安情勢が悪化せず、専門家や C/P のコロンビア国内外の移動が大きく制限されないこと。

＜プロジェクト目標達成のための外部条件＞

- SENA の研修受講者の活動が、コロンビア政府の政策により阻害されない・頓挫しないこと。

＜上位目標達成のための外部条件＞

- SENA による研修事業が廃止されないこと。

６．過去の類似案件の教訓と本事業への適用

技術協力プロジェクト「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」（2014 年～2020 年）の終了時評価における教訓では、インクルーシブな地域開発を目指して、商品力の強化と社会的包摂・住民参加を活動の二軸とし、一見対立的に見える両者を融合させることで、新たな価値が商品・サービスに与えられたとされている。また、事業対象地域の状況によって地方関係者のコミュニティへの介入の仕組みが異なることから、各地域の特性に合わせた地方支援の仕組みの構築が必要とされている。

技術協力プロジェクト「一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」（2013 年～2016 年）では、公益法人「OVOP+1」が収益事業として商社機能と製造機能、非収益事業として生産者への技術指導とロジスティクスの提供を担い、生産者と消費者を繋ぐ中間組織として機能することで地場産業を振興するモデルの有効性が確認されている。全国での一村一品事業の展開を行う同プロジェクトでは、OVOP+1 のもつそれぞれの機能をイシククリ式アプローチとしてモデル化し、既存の組織が連携して担う形としている。

本事業でも、コロンビア OVOP の全国普及に向け、地域の既存の組織を活用し、商品・サービスの魅力や質を向上させつつ、住民の連携、地域としての発展を主軸とし、各県・市町村の状況、特性に合わせた支援体制を構築することをプロジェクト計画に反映させた。

７．評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、包摂性を確保した農業農村開発事業の推進を通じて対象地域の住民の暮らしの改善や収入向上に資するものであり、SDGs 達成に向けた目標 1:「貧困をなくそう」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

８．今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる主な指標

４．のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後　事後評価

以上